

9月定例会の議案質疑の内容

※9月定例会(9月1日から9月22日まで開催)では、市長提出議案27件のほか、議員提出議案2件を審議しました。2年度決算に関わる質疑の主な内容は下記のとおりです。(2年度決算に対する討論、その他の主な議案に対する質疑については4~5ページに掲載しています。)

一般会計決算

歳入

法人市民税、固定資産税、都市計画税の収入未済額

問 法人市民税、固定資産税、都市計画税における現年課税分の収入未済額については、ここ3年間で増加の一途をたどっている。要因と対策は。

答 新型コロナウイルス感染症の流行によって売上が減少し、2年度徴収猶予の特例制度を受けた法人が複数あったことが大きな要因。この制度は2年度限りの制度であるため、3年度は通常の状態に戻ると予想している。対策については、市民の生活状況等を確認しながら引き続き適切な対応をしていく。

問 滞納繰越分の減少要因は何か。

答 高額滞納者や徴収困難者等を対象に、秩父県税事務所職員と市職員により、継続的に共同して納税交渉や、財産調査、また差し押さえ処分等の滞納整理を実施した結果、減少傾向にあるとみている。

スマートフォン決済サービス

問 平成30年4月からスマートフォン決済サービスPay

Bが導入され、現在では、PayPay、LINE Pay、楽天銀行コンビニ支払い、FamiPayが利用可能となっているがその効果は。

答 2年度のPayB利用件数は、1228件であり、元年度より件数では503件増加している。金額ベースで2年度は約2344万円の利用金額となっており、元年度より1020万円の増額となっている。また、3年度から利用可能となった、PayPay、LINE Pay、楽天銀行コンビニ支払い、FamiPayについても、PayB同様に収納率向上に大きな効果を上げており、3年4月から8月までに3338件、金額で約4501万円の利用実績があった。



歳出

新型コロナウイルス感染症拡大防止奨励金

問 奨励金の実績は。

答 この奨励金は主に対面接客をする事業者が一定の感染防止対策を講じた場合に支給するもので、2年7・8月で1073件の交付を行った。1件あたり5万円を支給するもので、総額で5365万円の交付を行った。

そばまつり開催事業

問 そばまつり開催事業委託料、262万3798円について、2年度はコロナ禍の影響により、そばまつりが開催されない代わりに、スタンブラリー事業を行った認識であるが、事業の成果は。

答 2年度はコロナ禍により、そばの花見まつり、ちちぶ荒川新そばまつり等の中止を余儀なくされ、観光振興に大きな打撃を受けた。そのため、地域経済の活性化を目的として、「ちちぶ荒川しだれ桜と

そばの里スタンブラリー」を実施した。飲食店や宿泊施設等の36店舗が参加し、2年11月から、3年1月までの3か月間開催した。コロナ禍での開催であったが、全体で1103件の応募があり、参加者および参加店舗から好評であった。



そばまつりの会場となる「ちちぶ花見の里」

新型コロナウイルス感染症時短等協力奨励金

問 奨励金の実績は。

答 この奨励金は県から発出された飲食店に対する営業時間の短縮要請を受けて対応した場合など、4つの要件に該当した際に支給するもので、3年2・3月に123件700万円を交付した。



の様子(本庁舎4階)

住宅・店舗リフォーム助成金

問 目標値を上回る実績となっていて、これから経済効果が大きいですが、今後の取組みは。

答 リフォーム時に最大15万円を助成するもので、2年度は127件1477万4千円の支給を行った。コロナ禍において在宅時間が増え、自宅が快適に過ごしたいという志向が今後も高まっているため、さらに充実した制度となるよう研究していく。

キャッシュレス決済促進事業



問 キャッシュレス決済促進業務委託料について、経済効果は。

答 この事業は2年12月から2か月間、秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町の1市3町合同でPayPayによるキャッシュレス決済にボーナスを付与し、地域内の消費拡大を目的に実施した。市内のボーナス付与額は1億6925万円となっており、利用金

額の20%がボーナス付与の対象となるため、実際のキャッシュレス決済利用額は8億4600万円以上となり、大きな経済効果があったと考える。

ちちぶ定住自立圏推進事業

問 空き家バンク事業で成約件数38件が目標の20件を大きく上回った要因は。

答 まず、元年度の成約件数は27件であったが、その内、都内あるいは秩父地域外は合計で14件あった。それが2年度38件の成約の内、都内あるいは秩父地域外が26件とほぼ倍増している。こういった実績から、今も深刻な状況が続いている新型コロナウイルス感染症対策との因果関係が強いと考えている。具体的には、都市部からコロナ禍の影響を受けにくい秩父地域への移住また二地域居住のために物件を契約した人が増えたと考えられている。

問 空き家バンクへの現在の登録件数は。

答 現在の空き家バンクの登録件数は9月3日現在67件である。平成29年からの推移は29年度が66件、30年度が63件、元年度65件、2年度が61件とほぼ同数の物件登録が行われている状況である。

問 空き家情報の収集をどの



9月定例会本会議

ような方法で行い、登録へと結びつけているのか。

答 行政として、危険空き家等は除き、どの物件が使えるかなどの空き家調査はしていない。ただ、毎年度春先に送られる固定資産税の納税通知書の中に、空き家バンクへの登録をお願いする制度紹介のチラシを同封している。その影響もあり、移住相談センターへの空き家バンクについての問合せは年間を通じてあるが、チラシが届いた直後はかなり増える状況であるため一定の効果があると捉えている。また、空き家バンクは、行政と宅建業者あるいは建築業者で構成している空き家バンク推進会議を年に数回行っているが、その中で不動産業者へ登録物件の増加について依頼を続けている。

改革推進事業

問 若手職員政策提案実施事務を、参加する職員の本来業務が増加しているため当面の間休止する、とあるが、その業務の増加は恒常的なものか、

それとも一時的なものか。

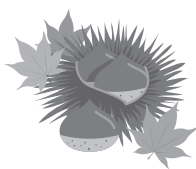
答 職員の業務量は通常業務も増えているが、新型コロナウイルス感染症対応のため、一時的にかなり増加している状況。2年度の若手職員政策提案実施グループの活動は約1時間半の会合を年間延べ30回ほど行った。また、この会議とは別に各グループ毎に個別の会議、プレゼン用の資料作成も行っており、相当の時間をかけていた。結果として参加職員には大きな負担をかけたしまい、2年度は選任された職員の中でも会議への参加を休止せざるを得ない状況もあった。こうした状況を踏まえて、3年度は新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、若手職員政策提案実施グループの活動を一旦休止するという決断をした。

一方で、若手職員による政策提案の仕組み自体は有効であると考えており、本来業務への負担に十分配慮した形で、また経費をかけないような方法で活動の再開を検討したい。

教科教育充実事業

問 新型コロナウイルス感染症対策として、アフタースクールスタディ・夜勉をオンラインで行ったことにより、市内全域の希望生徒が受講可能となったとしているが、それには参加人数を見ると目標100人に対して29人と少ない。その要因は。

答 2年度のアフタースクールスタディ・夜勉については、参加者の新型コロナウイルス感染症防止のため、急遽実施方法を見直し、オンラインによる双方向型の遠隔授業を実施した。その際、参加対象者について、臨時休業等で受験を控え不安を抱えている市内在住の中学3年生20人程度、学習内容は数学・英語の2教科、ウェブ会議システムへのアクセスは各家庭の機器を用いて行うこととした。参加者数が目標に対して少ない要因については、感染状況を踏まえ募集する学年を絞り、定員を減らして実施したこと、参加に当たり各家庭の機器での参加を条件としたこと等が考えられる。



2年度決算に対する討論

一般会計決算

討論

賛成

歳入決算額は386億1119万円、歳出決算額は367億5295万円、歳入歳出差引額は18億5824万円であり、予算現額に対する歳入決算額の収入率は95.2%、歳出決算額の執行率は90.7%である。市税等の収入未済額は依然として多額であるが、職員の結果も実りつつあり、十分賛成することのできる決算になっている。また監査委員にて審査されており、適正に処理されていることから賛成する。

反対

1点目は本決算の各種使用料等に消費税増税分が転嫁されていること、2点目は、市民満足度調査の結果に基づき常に最重要課題に挙げられている雇用や医療の充実などを図り、市民生活最優先の市政とするよう求めてきたが、市民意識調査等が実施されていないこと一つをとってみても、真に市民の声を反映するという姿勢に欠けた決算だと言わざるを得ないこと

から反対する。

国民健康保険特別会計決算

賛成

歳入調定額は67億3379万円、収入済額64億3650万1356円で、予算現額に対する収入済額の割合は96%、予算現額に対する執行率は94%である。保険税収入額は歳入全体の17.9%となっており不納欠損額の処理も、関係法規に基づき適正に処理されている。またマイナンバーカードについては個人情報漏えいが問題視されているが、特定個人情報の漏えい被害が拡大しにくい、分散管理方法が採用されており、リスクの低減化も図られている事から賛成する。

反対

市民の生活は、不況下に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、厳しさを増している状況にあり、払いたくても払えない高い保険税になっている。また、社会保障・税番号システム改修委託料が計上されており、マイナンバー関連経費として使われている。利便性の高さはセキュリティの低さと表裏一体であり、個人情報漏えいの懸念はぬぐえない。市の普

及率は直近の8月31日現在で24.9%とわずかしが作られていないことから反対する。

決算以外の主な議案に対する質疑・討論

副市長の選任の撤回

問 現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が、秩父においても非常な勢いで襲ってきている。また、この夏が過ぎると台風シーズンを控えている。こうしたことをふまえ、市長の代理たる副市長の選任がこの撤回で更に遅れることにな

答 今回は熟慮した結果、撤回させていた。災害時については、三役の中の一人が不在ということなので、その中で市長として一生懸命頑張りが副市長の分まで頑張る対応していきたい。

問 議案の撤回によって、選任を予定されていた方に多大なご迷惑をおかけすることになる。また、副市長候補者を推薦いただいた県との信頼関係への差し障りも気になるところであるが、これらについての考えは。

答 副市長の選任予定者へは、市長がご本人に連絡を取り、撤回についてご理解をいただいている。また、県にも市長が直に報告をし、こちらもご理解をいただいている。

ふれあい学校条例の廃止

賛成

放課後児童対策事業として学童保育室の制度があり、国では2年度に「新・放課後子ども総合プランの一層の推進」を地方自治体に発出し、ふれあい学校と類似する学童保育室の事業をさらに充実することが肝要であると認識していることや、市は今後ふれあい学校施設を活用して、新たな学童保育室を拡張する取り組みも考えている。また、学童保育室の運営は学校の管理下のもと、教員の働き方改革が進められている中で、教員の負担軽減に繋がっていることなどから賛成する。

反対

ふれあい学校は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて休校となった2年5月1日現在で409人の児童が入校されていたように、長きにわたり、広く子育て世代の家庭に選ばれ利用されてきた。ふれあい学校の全面休校後に、ふれあい学校から学童保育室へ移った児童数は20人と限定的となっており、既存の学童保育室は、ふれあい学校を選ばれてきた家庭の受け皿にはなりきれないと考える。学童保育室とふれ

あい学校の保育料を比較し、保育料が低く抑えられているふれあい学校を積極的に選択することは至極妥当であり、理にかなった判断である。また、雇用創出、商業活動を支える人材確保という面からも、ふれあい学校の廃止は負の影響を地域に与えるとともに、市民の皆様の就労のあり方や、暮らし方の多様性を制限することにつながりかねない。このような理由から、ふれあい学校の廃止は、市にとって子育て家庭への支援の後退になるのではないかと危惧し、子育て支援の制度として選ばれてきた仕組みを廃止し、その代替措置も現段階では講じていないことに疑問を感じざるを得ないことから反対する。

一般会計補正予算(第4回)

問 子育て環境支援事業として、出産祝金4200万円とあるが、内容と財源については。また、市長マニフェストにおいては、第一子が10万円、第二子が30万円、第三子が50万円であったが、今回どのような検討がなされたのか。
答 内容は、出産祝金として一律10万円を支給するもの。財源は一般会計より支出する。市長マニフェストと内容に差異があるが、関係部局と検討した結果、財源確保の厳しさ、また第二子、第三子

を確認する際に、戸籍を確認するなどの必要があり、審査に時間を要するため一律とした。

問 入学準備祝金2150万円について、今回はアンケートの結果を受けて小学校新入生へのランドセル無償配布の代替措置として入学準備祝金として実施するということだが、さまざまな子育て支援や教育支援の手段が考えられる中で、どうしてランドセルを無償配布する事業を実施することがふさわしいと考えたのか。
答 市長のマニフェストである「子どもは秩父の宝」の考えの下、家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の就学準備を支援するものである。ランドセルである理由は、小学校入学という大きなイベントを象徴するものがランドセルであることから、無償配布する事業であったと考えている。

問 衛生対策事業、スズメバチ駆除費補助金については、市長マニフェストにより新設された事業であるが、対象は。
答 補助対象は市内に住所を有し、建物にスズメバチが営巣している建物で、店舗、事務所、工場、その他事業用となっている建物は除く一般住宅が対象である。また、共同住宅や併用住宅内の廊下等の共用部分や、店舗併用住居の店舗部分については対象外となる。

常任委員会の報告

総務委員会

9月定例会で付託された議案4件について報告する。

◆2年度一般会計決算

問 消防団運営事業の消防自動車購入費に関連して、山間地域の水利点検はどうなっているのか。
答 水利点検は消防本部で定期的に行っており、異常があった場合、危機管理課に連絡がくる。修繕が必要な場合は、危機管理課の予算で対応している。

問 地方交付税が前年度と比較して4億6971万円減額の理由は。
答 普通交付税と特別交付税の2つの要因がある。合併特別債の繰上償還を行うと償還額の7割が普通交付税に上乘せされて交付されることから、元年度は8億5千万円を繰上償還したのに対し、2年度は5億1千万円となったため、交付額が2億4千万円の減額となった。特別交付税は、元年度は台風19号の被害があったため、例年より約1億8千万円増額されたが2年度は被害がなかったことにより減少したことが要因である。

◆改革推進事業の指定管理施設休業支援金の内容は。

答 新型コロナウイルス感染症

拡大防止のため、市から休業要請に応じた指定管理施設13か所に、前年の休業期間4月から5月までの売上減少幅の2分の1を支援金として給付した。具体的には、株式会社ちちぶ観光機構、一般財団法人秩父地域観光公社など指定管理団体が6団体あり、龍勢会館やちちぶ銘仙館などの市の施設13か所を指定管理者として委託しており、合計1635万3千円を支援した。

意見 マイナンバーに関して、システム改修に巨額を投じているが、普及は進んでおらず、情報漏えいなどの危険な問題もあり、このまま情報連携を拡大していくことも問題であるため反対する。

○挙手多数により認定
◆市条例の一部改正
◆手数料徴収条例の一部改正
◆一般会計補正予算(第4回)

問 ふるさと納税事業で1億5千万円の収入見込みはあるのか。7500万円も経費がかかるのか。
答 今回、1億5千万円増額して、年度末までに3億円を目標に計上した。経費は寄附金の5割までしか計上できない。3割が返礼品、それ以外の2割が送料や掲載サイト手数料、事務経費である。

○以上3件は原案のとおり可決